

〔夫木和歌抄二十四〕馬

かちわたりやすの河よど行こまになみもせごしの五月雨の比

信實朝臣

船渡

〔松葉名所和歌集於八〕大井河 山城遠蹠葛野郡

江有同名

大る川おりゐる鷺の立跡をあさせと見つ、渡るかち人。

隆祐

〔書言字考節用集二〕乾坤船歩活步則渡船之處又出代醉

〔柳文二十八〕永州錢爐歩志

江之濟凡舟可廢而上下者曰歩、永州北郭有歩、曰鐵爐歩、余乘舟來居九年、往來求其所以爲鐵爐者無有、問之人曰、蓋嘗有鍛鐵者居、其人去而爐毀者、不知年矣、獨有其號冒而存、余曰、嘻世固有事去名存而冒焉若是耶、

〔源氏物語四十六〕宰相薰○はかゝるたよりをすぐさず、かの宮にまうでばやとおぼせど、あまたの人めをよぎて、ひとり漕出給はん舟わたりの程も、かららかにやと思ひやすらひ給ふ程に、かれ○八より御ふみあり、

〔源氏物語四十七〕廿六日、ひがむのはてにてよき日なりければ、人ゑれず心づかひして、いみじく亥のびてゐて奉る、きさいの宮○中宮明石などきこしめしいで、はかゝる御ありきいみじくせいし聞え給へば、いとわづらはしきを、せちにおぼしたることなれば、さりげなくともであつかふもわりなくなん、舟渡りなども所せければ、ことぐしき御やどりなどもかり給はず、そのわたりいとちかきみさうの人の家のいと忍びて宮○をばおろしたてまつり給ておはしぬ、

〔源氏物語四十九〕いづみ河の舟わたりも、まことにけふはいとおそろしうこそありつれ、

〔河海抄十八〕宿木造舟 フナワタシ

文選第二

〔爾雅註疏七〕水天子造舟註、比船爲橋造、七到切、諸侯維舟、註維連四船、大夫方舟、註併兩船、士特舟、註單